

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書の訂正報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年11月22日

【会社名】 中国電力株式会社

【英訳名】 The Chugoku Electric Power Company, Incorporated

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 清水 希 茂

【本店の所在の場所】 広島市中区小町 4 番33号

【電話番号】 082(241)0211(代表)

【事務連絡者氏名】 調達本部マネージャー(財務グループ)
砂 岡 義 之

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内一丁目 7 番12号(サピアタワー内)
中国電力株式会社 東京支社

【電話番号】 03(3201)1171(代表)

【事務連絡者氏名】 東京支社マネージャー(業務グループ) 寺 沢 敦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1 【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

2017年11月21日開催の当社取締役会において、欧州及びアジアを中心とする海外市場(但し、米国を除く。)において募集する2020年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債(以下2- .において「本新株予約権付社債」といい、そのうち社債のみを「本社債」、新株予約権のみを「本新株予約権」という。)及び2022年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債(以下2- .において「本新株予約権付社債」といい、そのうち社債のみを「本社債」、新株予約権のみを「本新株予約権」という。)の発行を決議し、2017年11月21日付で金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び同条第2項第1号の規定に基づき臨時報告書を提出しておりますが、上記取締役会において未確定であった事項が決定されましたので、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、本臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

(注)訂正を要する箇所及び訂正した箇所には下線を付しております。

.2020年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債に関する事項

八 本新株予約権付社債券に関する事項

()発行価額(払込金額)

(訂正前)

未定

(本社債の払込金額は、当社の代表取締役社長執行役員が、当社取締役会の授権に基づき、投資家の需要状況及びその他の市場動向を勘案して決定する。但し、本社債の払込金額は、本社債の額面金額の100.0%を下回ってはならない。なお、下記()記載の本新株予約権付社債の発行価格(募集価格)と本社債の払込金額の差額は、本社債の額面金額の2.0%とする。(各本社債の額面金額 1,000万円))

(訂正後)

本社債の額面金額の100.5%(各本社債の額面金額 1,000万円)

()発行価格(募集価格)

(訂正前)

未定

(本新株予約権付社債の発行価格(募集価格)は、当社の代表取締役社長執行役員が、当社取締役会の授権に基づき、投資家の需要状況及びその他の市場動向を勘案して決定する。但し、本新株予約権付社債の発行価格(募集価格)は、本社債の額面金額の102.0%を下回ってはならない。)

(訂正後)

本社債の額面金額の102.5%

()発行価額の総額

(訂正前)

未定

(訂正後)

502億5,000万円及び代替新株予約権付社債券(下記()に定義する。)に係る本社債の払込金額合計額を合計した額

()本新株予約権の行使に際して払い込むべき金額

(訂正前)

(前略)

(2) 転換価額は、当初、当社の代表取締役社長執行役員が、当社取締役会の授権に基づき、投資家の需要状況及びその他の市場動向を勘案して決定する(以下「当初転換価額」という。)。但し、当初転換価額は、本新株予約権付社債に関して当社と下記二記載の幹事引受会社との間で締結される引受契約書の締結日における当社普通株式の終値に1.0を乗じた額を下回ってはならない。

(後略)

(訂正後)

(前略)

(2) 転換価額は、当初、1,429円(以下「当初転換価額」という。)とする。

(後略)

ホ 引受人の名称

(訂正前)

Nomura International plc (単独ストラクチャリング・コーディネーター兼単独ブックランナー兼共同主幹事引受会社)

SMBC Nikko Capital Markets Limited (共同主幹事引受会社)

その他の引受人は未定

(訂正後)

Nomura International plc (単独ストラクチャリング・コーディネーター兼単独ブックランナー兼共同主幹事引受会社)

SMBC Nikko Capital Markets Limited (共同主幹事引受会社)

Mizuho International plc

Daiwa Capital Markets Europe Limited

ト 提出会社が取得する手取金の総額並びに用途ごとの内容、金額及び支出予定時期

()手取金の総額

(訂正前)

(1) 払込総額

未定

(2) 発行諸費用の概算額

4,500万円

(3) 差引手取概算額

未定

(訂正後)

(1) 払込総額

502億5,000万円

(2) 発行諸費用の概算額

4,500万円

(3) 差引手取概算額

502億500万円

.2022年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債に関する事項

八 本新株予約権付社債券に関する事項

()発行価額(払込金額)

(訂正前)

未定

(本社債の払込金額は、当社の代表取締役社長執行役員が、当社取締役会の授権に基づき、投資家の需要状況及びその他の市場動向を勘案して決定する。但し、本社債の払込金額は、本社債の額面金額の100.0%を下回ってはならない。なお、下記()記載の本新株予約権付社債の発行価格(募集価格)と本社債の払込金額の差額は、本社債の額面金額の2.0%とする。(各本社債の額面金額 1,000万円))

(訂正後)

本社債の額面金額の100.5%(各本社債の額面金額 1,000万円)

()発行価格(募集価格)

(訂正前)

未定

(本新株予約権付社債の発行価格(募集価格)は、当社の代表取締役社長執行役員が、当社取締役会の授権に基づき、投資家の需要状況及びその他の市場動向を勘案して決定する。但し、本新株予約権付社債の発行価格(募集価格)は、本社債の額面金額の102.0%を下回ってはならない。)

(訂正後)

本社債の額面金額の102.5%

()発行価額の総額

(訂正前)

未定

(訂正後)

502億5,000万円及び代替新株予約権付社債券(下記()に定義する。)に係る本社債の払込金額合計額を合計した額

()本新株予約権の行使に際して払い込むべき金額

(訂正前)

(前略)

(2) 転換価額は、当初、当社の代表取締役社長執行役員が、当社取締役会の授権に基づき、投資家の需要状況及びその他の市場動向を勘案して決定する(以下「当初転換価額」という。)。但し、当初転換価額は、本新株予約権付社債に関して当社と下記二記載の幹事引受会社との間で締結される引受契約書の締結日における当社普通株式の終値に1.0を乗じた額を下回ってはならない。

(後略)

(訂正後)

(前略)

(2) 転換価額は、当初、1,429円(以下「当初転換価額」という。)とする。

(後略)

ホ 引受人の名称

(訂正前)

Mizuho International plc (共同ブックランナー兼共同主幹事引受会社)

Nomura International plc (単独ストラクチャリング・コーディネーター兼共同ブックランナー兼共同主幹事引受会社)

Morgan Stanley & Co. International plc (共同主幹事引受会社)

その他の引受人は未定

(訂正後)

Mizuho International plc (共同ブックランナー兼共同主幹事引受会社)

Nomura International plc (単独ストラクチャリング・コーディネーター兼共同ブックランナー兼共同主幹事引受会社)

Morgan Stanley & Co. International plc (共同主幹事引受会社)

SMBC Nikko Capital Markets Limited

Daiwa Capital Markets Europe Limited

ト 提出会社が取得する手取金の総額並びに用途ごとの内容、金額及び支出予定時期

() 手取金の総額

(訂正前)

(1) 払込総額

未定

(2) 発行諸費用の概算額

4,500万円

(3) 差引手取概算額

未定

(訂正後)

(1) 払込総額

502億5,000万円

(2) 発行諸費用の概算額

4,500万円

(3) 差引手取概算額

502億500万円

以 上